

神々の国しまね

来年は古事記編さんから1300年

この国のはじまりの物語が綴られた日本最古の歴史書「古事記」。そこに描かれた神話の舞台が「島根」です。

島根県では、県民の皆様が数々の神話の舞台となった島根の良さを再認識し、その魅力を磨き上げ観光客の皆様をおもてなしすることが、観光誘客だけでなく地域への愛着と誇りを育むことにつながるという基本理念のもとに、「神々の国しまね」プロジェクトを展開しています。

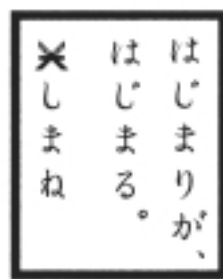
古事記編さんから1300年を迎える来年7月からは「神話博しまね」を開催します。大迫力の映像で神話の魅力を体感できる「神話映像館」、県民の皆様ご自身が出演する「しまね魅力発信ステージ」などを企画しています。「おもてなし」につながればステージの内容は問いません。我こそはという方は、ぜひ出演をご検討ください。

奥出雲町は、高天原を開放されたスサノオノ命が最初に降り立つたとされる「船通山」やワニザメとタマヒメノ命を慕った伝承「鬼の舌震」など、古事記や風土記に

登場する伝承地が数多く存在しています。この機会にぜひ本事業に触れて、地域の魅力を再発見してみませんか。

事業についての詳細は左記ホームページからご覧いただけます。  
「しまねはじまり通り」  
<http://www.shimane-hajimaru.jp>

お問い合わせ先  
神々の国しまね実行委員会  
電話 0852-226757



平成24年4月に入所・入園する  
保育所 幼稚園 幼稚園の園児を募集します

お申し込み受付期間 平成23年11月1日(火)~11月18日(金)

保育所・幼稚園

【入所対象者】小学校就学前の児童で、家庭での保育ができない児童  
(平成18年4月2日以降に生まれた児童)

【入所定員】  
横田幼稚園：100名 三成保育所：110名 阿井保育所：55名  
馬木幼稚園：55名 布勢幼稚園：30名 八川幼稚園：30名

【入所手続】  
新規入所希望の方・・・入所申込用紙等は、役場子育て支援室・町民課、各保育所・幼稚園にあります。  
継続入所希望の方・・・現在入所しているお子さんも、申込が必要です。  
申し込み用紙は各保育所・幼稚園を通じてお渡しします。

幼稚園

【入園対象者】 3歳児 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれの幼児  
4歳児 平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれの幼児  
5歳児 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの幼児

【各幼稚園名】 三成幼稚園 亀嵩幼稚園 阿井幼稚園 三沢幼稚園 鳥上幼稚園

【入園手続】 各幼稚園及び子育て支援室に備え付けの入園願書に必要事項を記入の上、幼児本人の住民票抄本を添えて、該当の幼稚園へ提出してください。

詳しくは各自治会配布の回覧文書または奥出雲町ホームページをご覧ください。  
【お問い合わせ先】生涯学習課 子育て支援室 有線：20-4267 / 電話：52-2680

~10月は土地月間~  
土地取引の届出制度について

一定面積以上の取引(売買、交換等)をした場合、国土利用計画法に基づき、契約後2週間以内に、取り引きした土地が所在する市役所または町村役場へ届出が必要です。  
届出が必要な面積は次のとおりです。

区 域	対 象 地 区	面積要件
市街化区域内の土地	町内に対象地区なし	2,000㎡以上
を除く都市計画区域内の土地	【仁多地域】 三成(一部)、三沢(一部)、 馬馳(一部)、三所(一部)、 上三所(一部)、郡(一部) 【横田地域】 横田(一部)、中村(一部)、 稲原(一部)、大呂(一部)、 下横田(一部)、八川(一部)	5,000㎡以上
都市計画区域外の土地	上記以外すべて	10,000㎡以上

【お問い合わせ先】役場 企画財政課 企画係 有線 31-5241 / 電話 54-2522

下水道への接続をお願いします  
「住環境リフォーム助成制度」  
期間を延長しました

生活環境向上、河川等の水質保全のために、下水道(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)への接続にご理解とご協力をお願いします。

なお、奥出雲町では下水道に接続する方に「住環境リフォーム助成制度」を設けています。  
このたび、制度の期間を平成26年3月31日まで延長しましたので、この助成制度を活用いただきますようご案内します。

助 成 額 上限10万円

【お問い合わせ先】  
役場 水道課 有線：20-4283  
電話：52-2676

緊急車両が入れず  
困っているお宅はありませんか?  
~高齢者世帯住宅進入路整備費助成事業~

救急車など緊急車両の通行が困難な高齢者宅への進入路整備に対し、助成制度を設けました。

対 象 者 町内に住所を有し、65歳以上の高齢者のみで構成する世帯  
対 象 事 業 緊急車両等の通行が困難な住宅への進入路整備  
(町内事業者の施工に限ります)

助 成 額 対象事業費の2分の1(上限50万円)  
詳しくは福祉事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ、申請先】  
福祉事務所 生活支援グループ  
有線：31-5371  
電話：54-2541

電気機器におけるPCB分析費用の一部を助成します

島根県では、微量のPCB(ポリ塩化ビフェニル)の混入が疑われる事業用の電気機器について、絶縁油の分析等に係る費用の一部を助成する制度を設けています。  
対象機器がある場合は、電気保安事業者等(電気保安協会等)と連携を図り、制度の積極的な活用をお願いします。

なお、助成を受けるためには実施前の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。  
申請受付期間 平成23年12月28日まで  
お問い合わせ先 島根県 廃棄物対策課 電話：0852-22-6302